

女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針第2の1(2)に基づくスケジュール

令和6年10月

府省等名 ハ 国土交通省

女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針(以下「取組指針」という。)第2の1(2)に定めるスケジュールは以下のとおりとする。

本取組の対象事業については、以下のスケジュールにより、取組指針第2に基づくワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する取組を全面導入する。

(1) 令和6年度取組

評価項目設定事業	取組内容	参考(令和5年度実績等)
公共工事等	■土木・建築工事および港湾工事、空港工事において、一般土木工事A等級・B等級、建築工事A等級・B等級等及び港湾土木工事A等級、空港の土木工事業A等級及び建築工事業A等級を対象に加点を実施中。	約1445.36億円

(2) 令和7年度以降取組(令和6年度中に全面的な実施が困難な事情がある場合)

① 令和7年度

評価項目設定開始事業	実施困難な事情	参考(令和5年度実績等)
公共工事等	建設業界への影響をヒアリング等で確認しつつ、工事・業務ともに対象を「全等級・全工種(業種)」に拡大する時期については引き続き検討を実施。	約20656.5億円

② 令和8年度以降

評価項目設定開始事業	実施困難な事情	参考(令和5年度実績等)
公共工事等	建設業界への影響をヒアリング等で確認しつつ、工事・業務ともに対象を「全等級・全工種(業種)」に拡大する時期については引き続き検討を実施。	

(参考) 取組指針対象想定事業規模見込(令和5年度実績)

	金額(億円)	件数(件)
【府省等名/法人名】における公共調達総額	33,220.2	41,245
取組指針対象想定事業規模	3,051.7	1,958
総合評価落札方式による事業	2,646.6	655
随意契約のうち企画競争等による事業	405.1	1,303

※取組指針対象想定事業規模見込については、令和5年度実績を参考として記載したものであり、実際の事業規模は各年度の予算や執行等の状況によるものである。

※なお、このスケジュールについては、状況変化等を踏まえ見直す場合がある。

※女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領第1の1(1)ただし書に該当する環境配慮契約法に基づく自動車の購入及び賃貸借に関する事業(令和5年度実績)	約4.81億円
---	---------